

親子で健康体操を しませんか

親子で一緒にボールなどを使い、リズムに合わせて運動する健康体操です。

- 日 時 11月15日(日)・午前10時30分～11時30分
 - 場 所 なかまハーモニールホール
 - 対 象 就学前の幼児とその保護者
 - 参加料 無料
 - 持ってくるもの お茶、運動のできる服(ジーンズ・ボタンのある服は不可)、運動のできるシューズ
- ※参加希望者は当日、直接会場へお越しください。当日、くるり広場は午前中閉館し、

正午から開館します。

- 問合せ先 子育て支援センター

☎(245)5557

ジョイパルなかま庭球場に 広告を出しませんか

- 掲示場所 ジョイパルなかま庭球場のコート内、外周側面
- 広告サイズ 縦0.9メートル、横1.4メートル以内
- ※広告サイズは、小さいサイズでも構いませんが、掲載料はそのままの金額となります。
- 募集区画 4区画
- 広告物の仕様 材質は再剥離タイプのフィルム粘着
- 掲載料 1区画3,000円(1か月)

●広告掲載可能期間 原則として1年度

※年度途中の場合は年度末までとし、支障がない場合は引き続き2回まで更新可能です。

- 募集選考 中間市教育委員会が応募内容を審査します
- ※選考基準など詳しくはお問い合わせください。

- 問合せ先 生涯学習課

☎(246)6224

普通救命講習を 受けましょう

消防署では、中間市民や市内に通勤・通学している人を対象に、無料で普通救命講習を行っています。

- 日 時 11月27日(日)
- 場 所 消防署

●内 容 人工呼吸法、心臓マッサージ法、高齢者に多い疾患について

- 定 員 50人

- 申込締切 11月20日(日)
- 申込・問合せ先 消防署

☎(245)0901

在宅支援教室を 開催します

- 日 時 11月5日(日)・午後1時～2時
- ※事前の電話予約が必要です。
- 場 所 市立病院
- 参加料 無料
- テーマ 「実技を含めた実際の在宅介護」
- 定 員 15人(先着順)
- 申込・問合せ先 市立病院

☎(245)0981

秋季全国火災予防運動 11月9日～15日

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、市民一人ひとりの防災意識を高め、火災などの災害を防ぎ、生命や財産を守るため、11月9日から1週間、秋季全国火災予防運動が行われます

消したはず
決めつけしないで
もう一度

■ 消防フェアを開催します ■

みなさんぜひお越しください。

- 日 時 11月12日(日)・午後2時～4時
 - 場 所 ショッピングモールなかま
 - 内 容
 - 消防自動車の展示やはしご車の体験乗車
 - 防火衣を着用しての写真撮影
 - 水消火器を使った消火体験
 - お菓子のつかみ取り大会
 - 住宅用火災警報器の展示 など
- ※雨天の場合、中止となることがあります。

■ サイレンを鳴らします ■

期間中、毎日午後6時にサイレンを鳴らして火災予防を呼びかけます。

■ 浄恩寺で消防演習を開催 ■

11月13日(日)に消防署、消防団および地域住民合同による火災防ぎょ訓練を浄恩寺(大字中底井野)で行います。これに伴い午前10時30分ごろから消防車がサイレンを鳴らして走行します。

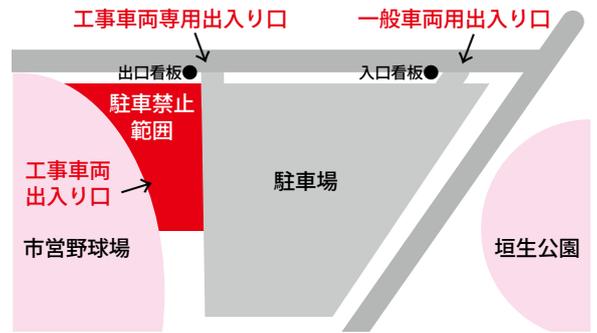
上記、午後6時のサイレンと演習時のサイレンは、どちらも火災ではありませんので、間違いのないようお願いします。

●問合せ 消防署 ☎(245)0901

中間市営野球場駐車場の一部が 利用できません

中間市営野球場の大規模改修工事期間中は、事故防止のため野球場駐車場の通常出口を工事車両専用の出入り口とします。一般車両は通常入口を出入り口として利用してください。ご迷惑をおかけしますが、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

●**予定工事期間** 11月初旬～平成24年6月末
※工事期間中は、市営野球場の利用はできません。



●**問合せ先** 生涯学習課 ☎(246)6224

福岡県母子世帯等実態 調査にご協力ください

この調査は、5年ごとに実施している調査で、「母子世帯」「父子世帯」「養育者世帯」の生活実態や要望などを調査し、今後の福祉施策の充実と推進のための資料となります。

調査対象となった世帯には、「調査員証」を携帯した調査員が訪問(母子世帯は調査票を送付)しますので、ご協力をお願いいたします。

また、「養育者世帯」には、事前に対象世帯を確認するための予備調査を実施します。

●**対象** 無作為に抽出し

た県内の母子世帯、父子世帯、養育者世帯

●**調査期間** 11月1日(火)～21日(日)

●**問合せ先** 福岡県福祉労働部児童家庭課

☎092(643)3257

第20回暴力追放福岡県民大会・暴力被害集中相談

●**日** 11月16日(火)・午後2時～4時

●**場** 所 北九州芸術劇場(小倉北区室町一丁目1-1)

●**内容** 暴追功労者表彰

○板倉弘政さん(NHK神戸局)

デスク)による特別講演など※当日の入場は先着順とし、入場制限を行う場合があります。

暴力被害集中相談

暴力団などによる暴力被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、暴追センターなどが連携して、面接、電話による集中相談を実施します。

●**日** 11月26日(土)・午前10時～午後4時

●**場** 所 北九州市民事暴力相談センター(北九州市役所2階)

●**相談電話番号** ☎(582)2140

●**問合せ先** 財団法人福岡県暴力追放運動推進センター

☎092(651)8938

こころの健康づくり大会

精神疾患や障がいについての正しい知識を持ち、自分や周囲の人の心の健康について考え、理解を深めます。

●**日** 11月8日(火)・午後1時～4時(受付は正午～)

●**場** 所 ウェルとばた(戸畑区汐井町1-6)

●**内容** 表彰式、記念講演、ミニコンサートなど

●**入場料** 無料

●**問合せ先** 福岡県保健医療介護部健康増進課

☎092(643)3265

国民年金

市民課年金係 ☎(246)6240

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書は年末調整や確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告で、その年の1

月1日から12月31日までに納付した保険料が社会保険料控除となります。この控除を受けるためには、控除証明書や領収

証書などの添付が必要です。平成23年中に国民年金保険料を納付した人には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、次のとおり日本年金機構本部から送付されます。

○平成23年1月1日～9月30日に保険料を納付した人：10月下旬～11月上旬

○平成23年10月1日～12月31日に今年をはじめ保険料を納付した人：平成24年1月下旬

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、自分の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

●**問合せ先** 八幡年金事務所 ☎(631)7962

●**扶養親族等申告書は12月1日までに必ず提出を**

年金収入は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

扶養親族等申告書が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、12月1日(火)の提出期限までに必ず提出してください。この申告により、平成24年中の年金受給にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

●**平成24年分扶養親族等申告書を送付される人**

○年齢が65歳未満で年金額が108万円以上受給の人

○年齢が65歳以上で年金額が158万円以上受給の人



11月の祝日に伴うごみの振替日

プラスチック製容器の収集が11月3日の第1木曜日になっている地区は、10月31日(日)に振り替えます。また11月23日の第4水曜日が、ビン・カンビン・カンの収集となっている地区は、11月30日(日)に振り替えます。

いずれの日も、もえるごみの収集はしません。

11月の祝日	もえるごみ	ビン・カン	プラスチック製容器包装
11月3日(日)文化の日	×		10月31日(日)に振替
11月23日(水)勤労感謝の日	×	11月30日(日)に振替	

●問合先 環境保全課 ☎(245)5300

私立高校フエスタ in なかま

中間市周辺の私立高校6校が、各学校の特色を生かしたイベントを開催します。学生さんはもちろん、地域のみなさんにも喜んでいただけるイベントです。

●日 時 10月29日(日) 10時～16時
日(日)・午前10時～午後4時

●場 所 さくらの里地域交流センター

●内 容 松茸ごはん、カレー、ぜんざいなどの販売、手浴、電気自動車の同乗体験、五平太ばやしごへいの演技披露

●問合先 希望が丘高等学校 ☎(245)0481

ひこさん紅葉まつり in 英彦山青年の家

●日 時 11月3日(日)・午前10時～

●場 所 英彦山青年の家(田川郡添田町大字英彦山32・18)

●内 容 田川創作炭坑節公演、クラフトコーナー、地元物産展、ふれあい動物コーナーなど

●料 金 無料
※コーナーによっては材料費が必要です。

●問合先 英彦山青年の家 ☎0947(85)0101

第2回筑豊地区合同 公売会を開催します

福岡県と筑豊地区の市町村では、税金の滞納を解消するために、滞納者から差し押さえた財産の公売をしています。

昨年の第1回公売会には貴金属やブランドバッグ、陶器、新米など約200点が出品され、約100万円の落札代金を滞納税に当てました。

今回も多数の出品が見込ま

れますので、ぜひお越しください。

●日 時 11月12日(日)・午前9時～

●場 所 田川市民会館(田川市伊田2550・1)

●内 容 福岡県と筑豊地区の各市町村による合同公売会です。入札による公売を実施します

●必要なもの 購入代金、身分が証明できるもの、印鑑

※代理で参加する場合は委任状が必要です。出品物の詳しい内容は、福岡県のホームページで公表します。

○ホームページ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

●問合先 地方税収対策本部 筑豊地区特別対策班 ☎0948(21)4968

ちくつ電車まつり

●日 時 10月29日(日)、30日(日)・午前10時～午後4時

●場 所 ちくつ黒崎車両工場(西黒崎駅横)

●内 容 車両の展示(運転台に入ることが出来ます)、こどもミニ電車の運行、グルメの駅、こども広場の開設など

●問合先 筑豊電気鉄道株式会社 ☎(619)3077

国民健康保険

No.222

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

National Health Insurance

国民健康保険加入手続きはお早めに

現在、いずれの健康保険にも加入していない人が国民健康保険に加入する場合、最高3年間(36か月間)さかのぼって、保険税を納めていただくことになります。

いずれの健康保険にも加入していない人は、早急に保険加入の手続きをしてください。

喪失の届け出は14日以内に

最近、国民健康保険から社会保険などの健康保険に変わった場合や、社会保険などの資格を喪失して、国民健康保険に加入する場合の手続きが、大幅に遅れているケースが多く見受けられます。

特に、社会保険などから国民健康保険に変わる場合は、資格を喪失した日から14日以内に手続きをしないと、手続きをした日からしか国民健康保険は使えません。

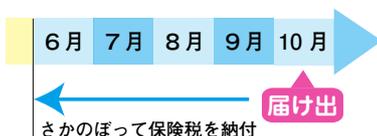
保険税の納付は加入した月からです

保険税は国民健康保険の被保険者としての資格を得た月(たとえば職場の健康保険の資格を喪失したり、ほかの市町村から転入したりした月)から納めます。
※保険税の納付など、詳しくはお問い合わせください。

例えば

6月2日に会社を退職してから、10月まで国保に届け出なかった場合は

資格を得た6月分までさかのぼって保険税を納めることになります。



11月の行事予定

11月の納税

●国民健康保険税(6期)

人のうごき 9月の住民基本台帳から

■人口 44,773人(-41)
 男 20,841人(-22)
 女 23,932人(-19)
 ■世帯数 20,061世帯(+1) ()内は前月比
 ■出生 24人 ■死亡 49人
 ■転入 127人 ■転出 143人

交通事故発生状況(平成23年1~12月)		火災発生件数(平成23年1~12月)	
8月	累計	9月	累計
件数 28件	220件	件数 1件	19件
死者 0人	0人	建物 0件	13件
負傷者 39人	298人	林野 0件	0件
		車両 0件	1件
		その他 1件	5件

●公共施設問合先●

- 中央公民館 ☎(246)2321
- 消防署 ☎(245)0901
- 市立病院 ☎(245)0981
- 地域交流センター ☎(245)4665
- 東部出張所 ☎(246)1110
- 西部出張所 ☎(244)1112
- 市民図書館 ☎(245)4664
- 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
- なかまハーモニーホール ☎(245)8000
- 生涯学習センター ☎(246)4316
- 体育文化センター ☎(246)2800
- 人権センター ☎(245)3511
- 働く婦人の家 ☎(246)0483
- ハピネスなかま ☎(245)8686
- 社会福祉協議会 ☎(244)1230
- 保健センター ☎(246)1611
- 親子ひろばリンク ☎(244)0742
- パルハウスぼちぼち ☎(243)3387
- 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	火	
2	水	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
3	木	
4	金	○第54回中間市美術展(6日まで) なかまハーモニーホール (9:00~17:00)(6日は15:00まで) ○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
5	土	○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00)
6	日	○中間市長杯軟式野球大会(予備日)
7	月	
8	火	
9	水	○秋季全国火災予防運動(15日まで) ○自治会長会 中央公民館 (13:30~) ○特設人権相談所開設 人権センター (13:30~15:30) ○福岡県巡回事故相談 ハピネスなかま (受付10:00~15:00)
10	木	○平成23年12月保育所入所受付締切 こどもと福祉の課 (締切17:15)
11	金	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 人権センター (10:00~16:00) ○民生委員児童委員協議会 保健センター (14:00~)
12	土	○中間市中学校野球大会 中間南中学校ほか (8:30~) ○精神障がい者家族会の集い ハピネスなかま (13:00~16:00) ○消防フェア ショッピングモールなかま周辺 (14:00~16:00)
13	日	環境美化の日 ○中間市中学校野球大会 中間南中学校ほか (9:00~) ○秋季火災防ぎょ訓練 浄恩寺 (10:00~12:00)
14	月	○中間市暴力追放市民集会・中間市防犯大会 なかまハーモニーホール (14:00~)
15	火	○親子健康体操(3B体操) ハーモニーホール (10:30~11:30)
16	水	○4か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
17	木	○2歳児歯科健診 保健センター (受付13:15~13:45)
18	金	○知的障がい者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○やすらぎイルミネなかま(イルミネーション点灯式) やすらぎ通り (18:00~)
19	土	○男女共同参画セミナー「暮らしのマナー情報」 なかまハーモニーホール (13:00~14:30)
20	日	○男女別バレーボール大会(女子の部) 体育文化センター (9:00~) ○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
21	月	○わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00)
22	火	○すくすくあかちゃん広場・離乳食教室 保健センター (受付9:30~10:00)
23	水	
24	木	○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
25	金	
26	土	
27	日	○普通救命講習会 消防署 (9:00~12:00)
28	月	
29	火	○子育て講演会 中央公民館 (10:00~11:50) ○ポリオ予防接種 保健センター (受付13:15~14:00) ○市税の夜間納付窓口の開設(30日まで) 収納課 (17:15~19:00)
30	水	○7か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

有料広告募集

中間市内
全戸配布

広報なかまでは、
事業所の有料広告を募集しています。
広報紙で会社をPRしてみませんか。

■問合先 中間市役所 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1-1
☎ 093(246)6271・FAX 093(245)5598
mail: koho@city.nakama.fukuoka.jp



◆契約料金
1契約につき
一口30,000円×3ヵ月=
90,000円
※1契約は最低3ヵ月からとなります。

6か月以上のご契約の場合、契約料金の割引があります

■発行 福岡県中間市役所 ■編集 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号 TEL 093(244)1111 FAX 093(245)5598
■ http://www.city.nakama.fukuoka.jp/ ■ webmaster@city.nakama.fukuoka.jp

■今回の「広報なかま」にかかった経費は1部約6円です
■「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています